

ふるさとの農地を
守り、生かす

農地の賃借・売買を“橋渡し”

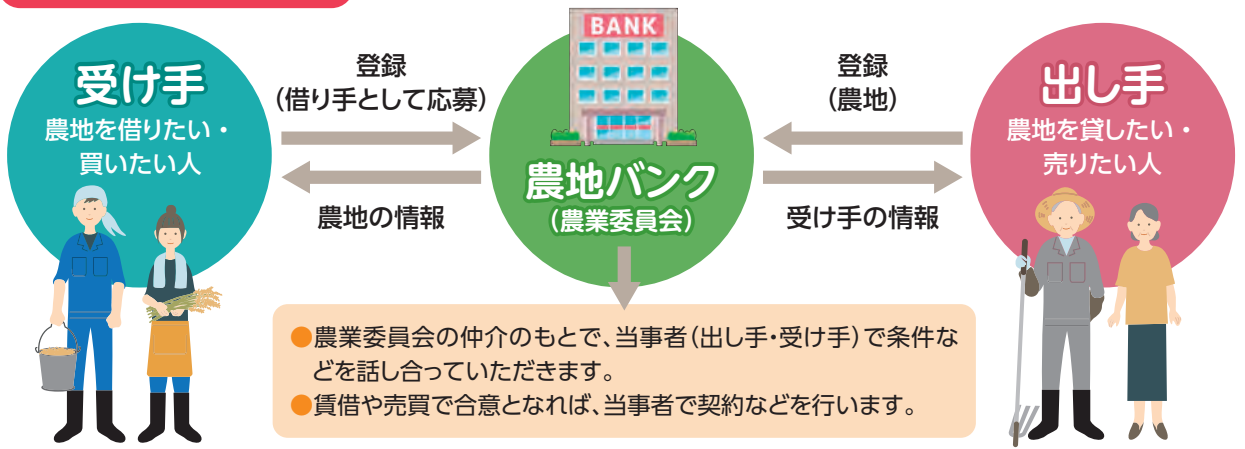
市の仲介で
安心、便利

「農地バンク」を開設します!



市農業委員会では、4月1日から新たに「農地バンク」を開設します。農地バンクとは「農地を貸したい（売りたい人）」と「農地を借りたい（買いたい人）」を結び付け、農地の効率的な利用の促進を図る仕組みです。
農地バンクの利用には、登録が必要です。登録をご希望の方は、市農業委員会事務局にご相談ください。

農地バンク・イメージ図



このような方はぜひ農地バンクにご登録を

農業を始めたい方・規模を拡大したい方

農地を借りたり、買ったりして「新しく農業を始めたい」「もっと規模を拡大したい」と考えている方は、農地バンクに希望の農地を登録しておけば、農地をご紹介します。

リタイアを考えている方・農業経営を縮小したい方

農地を貸したり、売ったりして「農業をリタイアしたい」「農業経営を縮小したい」と考えている方は、農地バンクに登録しておけば、借り手・買い手をご紹介します。

遊休農地の活用に困っている方

「年を取って農業をやめた」「後継者がいない」「農地を相続したものの、農業ができない」などの理由で、所有する田や畑などが遊休農地（耕作をしていない農地）となっていないでしょうか。農地をどのように活用したらよいか困っている方は、まずご相談ください。

